

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第76号の質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、議案第76号 令和元年度只見町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

昨日、説明まで終了しておりますので、本日は質疑より行います。

質疑ありませんか。

10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 12ページ、総務費の目の9情報システム管理費213万4,000円減額になってます。で、3月の当初予算では、415万2,000円の予算額でした。で、ちなみに、説明の中では、当初予算では17台、パソコンということで、これ、当初予算を17台で割りますと1台あたり24万4,000円。で、今回、減額した額で15台で割ると1台あたり13万4,500円ぐらいということで、1台あたりのこの単価が10万円ぐらい違います。そういう点では、この予算の時のあり方がどうなのかという疑問を持ちました。それでの内容の説明をお願いしたいと思います。ちなみに、職員のこういうですね、パソコン使う場合の、大体、ソフト、どのぐらいのまで、ワード・エクセル、それ以外、土木であれば、CADだとか、いろんな建築関係専門のソフトは数十万円するものもありますけれども、これは、いわゆるパソコンだけ、単体の値段なのか。そういうソフトはソフトでまた別枠になるものなのか。その辺の予算の組み立てとの関係がよくわからないというか、疑問を持ちましたので、その辺の説明をお願いします。

それから、24ページの災害復旧費ですが、目の2の林道現年災害復旧費、測量設計委託料。これ46万5,000円。黒谷の追加の測量ということですが、具体的な場所を教えてくださいたいと思います。

以上、2点お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 12ページの情報システム管理費についてのお質しであります。

ただ今、山岸議員おっしゃったとおり、当初予算415万2,000円予算化をお願いをいたしました。その全てが今回のパソコン分ではありませんで、通常の情報システム管理に関する備品費20万を含んでおったということをまず冒頭申し上げさせていただきたいと思っております。パソコン17台、予算は395万2,000円で想定をさせていただいております。これあの、業者さんから予算編成にあたって見積もりをとった額で計上をさせていただいたというものであります。おっしゃるとおり、1台単価、割替えますと約23万円ほどということになります。その後であります、実際の導入にあたりまして、再度、全台の更新が必要なのかということでチェックをいたしました。その結果、なんとか2台は減額した購入で対応ができるのではないかということで実際は15台の購入を行いました。それが181万7,350円でありました。割替えますと、1台あたり12万1,000円ほどということで、約、1台あたり10万円減額になったということでもあります。これ一つには、入札をして多くの業者さんに競争いただいたということもございます。もう一つには予算取りの段階で様々、業者さんから見積もりをいただきますけれども、実際の購入にあたった見積ということではないので、いわゆる定価ベースに近い価格。それほど割引を含んだ価格ではじめは見積もりはできないというふうにはお話を聞いております。そういったことから、実際の入札にあたって差金が出たということでもありますのでご理解をいただきたいと思っております。尚、今後とも、やはりあの、適正な見積もりには努めてまいりたいと思っておりますし、併せてあの、より安価な価格での購入にも努めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 24ページの災害復旧費でございますが、林道現年災害復旧費の測量委託の補正の増額をお願いしてございますが、その林道の場所というご質問でございます。場所は黒谷林道のコユウ沢の合流点から、数百メートル本流を上流にいった箇所でありまして、大きくあの、手前からいきますと、大きく左から右にカーブする場所でありまして、そこにあの、水の流れが直接あたる場所でもありまして、23年災等でも被災したところでございます。その被災箇所については延長が当初170メートルというふうに考えておりましたが、実際にその被災延長が約200メートルということで、30メートル、当初よりも規模が大きい状況でございましたので、それに見合います測量設計の委託を増額補正

をお願いするものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 今お質しの中で、ソフト、1点、すみません。落としてしまいました。パソコンの購入にあたりましては通常の機能を持ったものということで、現時点ではオフィス程度、エクセル・ワード等が入っております。それ以外のソフトは基本的には使う部署によってそれぞれ導入いたしますので、基本スペックを持ったエクセル・ワード程度、あるいは通常にインターネットの（聴き取り不能）入れますけれども、そういった機能までのソフトというふうに承知をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 今の答弁聞きまして、先日あの、学校の子供用の、ICT化でのパソコンの単価。これも当初予算ですとやっぱり、実勢価格と10万円ぐらい、ドンブリ勘定という言葉が正確なのかどうかわかりませんが、まとめて引くというような見積書。これも当初予算の中で出されてました。今回も、23万から13万ですから、10万ちょっとですか、で、これだけの単価のもので10万円も金額違うということでの、この予算の組み方と購入の在り方。これ、もっと大きくなればですね、予算、ほかのところにももっと使えると思うんですね。組み方の問題で。そういう点では当初から、ギリギリというのも、これはなかなか大変でしょうから、そういう点ではやっぱり適切な予算の組み方に心していくというのがこの金額から私は思ってますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） お質しのとおりであります、やはりあの、予算取りの時期での見積もり聴取ということになりますと、業者さんもなかなか、いわゆるパソコンは特にそうなんですけれども、時期によって価格の変動がございます。そういったこともありますので、いわゆる定価に近いベースなのかもしれませんけれども、そういった見積もりをいただくということになってしまいます。そういった中であの、教育委員会のパソコンとの請け差等々の話でありますけれども、町でこういうことで業務用ということには使いますけれども、一般の方々が購入するパソコン、ソフトと、そう変わりありませんで、やはりあの汎用品ということになります。教育委員会の部分につきましては、教材備品的なもの、特にソフト、そういったシステムについても特殊なものであったんだろうなというふうに推測をしております。そういった部分での価格差なのかなというふうに思っておるところであります。お質し

のとおり、たしかに予算、有効に編成をさせていただくにはそういったこともあろうかと思いますが、当初の目的を達成しないような予算編成も致しかねますので、その辺はご理解をお願いをしたいと思います。今回のつきましても、入札執行、そして導入の後に、できるだけ速やかな時期にということで今回、請負差額の減額をお願いしたところでありますので、こういった有効な予算編成、あるいは執行に努めてまいりますので、ご理解をお願いをしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

1 番、酒井右一君。

○1 番（酒井右一君） 私あの、これからあの、（聴き取り不能）の完熟していく、これはあの、行きつくところはないんだと思いますが、現状、金をかけているわりには、まったくもって、議会事務局のパソコンなんかそうですが、もう遅い、ラーメン食われるほど、時間かかって立ち上がる。これはどういうわけなのか。まあ、理屈はわかりますよ。しかしながら、システム設計の段階で閉鎖されたラインと、それからオープンラインと、この組み分けをもう少し単純にできる方法はないものではないでしょうか。皆さん、困ると思いますよ。特にあの、うちの横山事務局長なんかは、まったくもって欲のない男ですから、立ち上がるまでじっとただ待っておりますが、その間にラーメン食って、終わりますよ。ここら辺の、非常にこう、合理化を図りながら、そこの不合理が生まれているところに違和感を感じてなりません、もう少しその、システム設計、システムエンジニアリングの点で、総合的に見直されたらいかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） パソコンの起動等が遅いということではありますが、たしかにあの、古くなってまいりますと、様々、起動に時間がかかるといいますか、新しいものが早いということになります。やはりあの、CPUあるいはあの、メモリー等の関係で日進月歩をしておりまして、本当に最近のパソコン、私も購入しました時は早いなと思いました。そういったことであの、職員のパソコンにつきましても一定のローテーションで5年以上は使っただくということでありまして、議会のパソコンにつきましても2年前ぐらいに更新をしたところであります。そういった中で、尚、遅いということではあります、様々、外部との接続も制限されておりますし、セキュリティー第一でありますので、そういった部分での時間かかることはあろうかと思えます。抜本的な見直しということではありますが、随時、

最新の情報を取り入れながら、県とも、そういったセキュリティー面、最重要視しながら、なるべく使いやすい、あるいはスピーディーな環境ということでは努めておりますのでご理解をお願いをしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 職員のお使いになっているパソコンを見たところ、ビスタの時代からのものがあるように見受けられましたが、まあ、私の間違いかどうか。まあ、専門家の皆さん方ですから承知かと思いますが、最近のその、いわゆる市販もそうですが、アプリケーションソフトと言われるものについては、前提として処理速度が126であったり、最低64であったりなものですから、もし、34程度のものを使われているとすれば、これは処理速度が遅いんであって、ここはやっぱり、今の時代ですから126ぐらいのスピードの、まあ処理速度ですわな、読み込む速度があるものを念頭に置いて、是非、仕事の能率が上がって、皆さんにその分、サービスが向けられるというのは最高に良いことですので、なんとかひとつ考えてみてください。お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） はい。ありがとうございます。今回の情報システム機器、パソコンの更新でありましたが、実はあの、OSがウィンドウズ7でありました。これが来年の1月、もう間近ですけれども、来年の1月だと思いましたがけれども、サポートの終了ということで、その機種を対象として今回、更新をさせていただいたというものであります。基本的に、それ以前のソフトはないとは思っておりました、OSはないと思っておりましたけれども、閉鎖の環境の中で単独で使っているものは、ひょっとして、ないとは言い切れませんので、尚、確認はしますが、今後の導入にあたりましては、来年度も更新は実は予定しております。そういった中ではなるべくスピーディーな起動、そしてスピーディーな操作性等で利便性の向上、そしてあの、住民の皆様方の利便性の向上にも繋がるような機種選定行ってまいりたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 2点ほどお伺いします。

12ページの只見振興センター費。残響対策であります。これ、委託料の中身はどんな調査行われるのか。例えば専門業者が必要なのか。今回、予算計上された見積もりの中身をち

よっと教えていただきたい。

もう1点は、民生費の各保育所のフェンスの設置工事の残が、3保育所ですね、予算の整理があがっておりますけれども、これ、大体、3地区、ほぼほぼ同じ額の減額ということになっております。で、たぶん、工事は3保育所、別々におやりになったんだと思います。で、施工の方法はどうだったのか。大体同じだったのか。予算取り、どうだった。大体ちょっと同じ額がみんな残っているものですから、どんなその執行内容だったのかなというふうに、ちょっと疑問持ちましたのでお伺いします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 振興センター長。

○振興センター長（梁取洋一君） ただ今の件についてお答えいたします。

センターの残響時間測定につきまして20万ほど。で、その残響時間の算出で5万円ほど。あと交通費、管理費等で5万円ほど。残響時間を調整設計していただくのに打ち合わせ経費も含めまして30万円ほどの見積もりとなっております。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 3保育所のフェンスの設置工事でございますが、ご覧になっていらっしゃるかと思うんですけども、基本的には3保育所とも同様な形状での設置となっております。で、朝日保育所につきましては、中学校側の校長住宅がございますが、そちらのほうについては、その住宅の関係での、その傾斜の分がございまして、そこには白い柵形式のフェンスでは土留めが効かないということで、L型の構造物での対応とさせていただいております。それと併せて、町道側についても、今までのブロック塀の分を撤去しますと、電柱の関係とか、諸々、影響が出てくるということで、その部分についても若干変更はさせていただいて設置はさせていただきました。それからあと、只見保育所と明和保育所につきましては、そのフェンス、取り外しきくものなんですけども、その支柱部分についても撤去して、冬の間は保管しておくというような状況となっております。朝日保育所については、その支柱部分の設置部分の強度の関係から、この部分については取り外ししなくても冬の間、問題ないというような判断をさせていただいて、そこについては支柱部分のみ備え付けといたしますか、固定での設置をさせていただいた状況でございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 12ページの情報システム管理費に関連してお伺いします。先日ですけれども、南会津広域消防のほうで、パソコン取り替えた際に、古いパソコンが行方不明になって、その後また業者のほうから出てくるといふ事案が発生していました。それである、この只見町では取り替えたそのパソコンの古いほう、またそれに入っている情報等、どのように処理されるのかお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） ただ今、お質しの只見町における、そういった機器あるいは記憶媒体等々の処理につきましては、現在、こういった廃棄等々に関しましては、総務課の総務係でとりまとめをして実施対応をいたしております。現在ですと、不用となった電算機器、パソコンやハードディスク、プリンター、その他スキャナー等々につきましては、現在の駅前庁舎に電算室がございます。常時、施錠されているところでありまして、ここに保管をするということになってございます。その後に廃棄を請け負う業者、これを選定をしまして、契約を締結しまして、処分ということになります、その内蔵される基盤等々につきましては、廃棄と申しますか、破碎の後に、いわゆるリサイクルでメタルは取り出すというようなことにはなってございます。繰り返しになりますが、あくまでも破碎後ということになります。そういったことである、現時点では不用になったもの、電算室へ保管。そして、適正な手続きをもって処分ということになります。処分にあたりましては回収前、回収中、そして回収後と、そういったことでの記録写真等々残しまして対応しているということになります。最終的な処分につきましても解体証明書。こういったものを発行を求めて保管をしているという状況でありますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） ちょっと、わからないんで確認の意味で聞かせていただきます。

8ページ、基金繰入金。ここでまあ、減額補正で、トータル的には1億2,400万ですか。その内訳で、いろいろ、諸々書いてあるわけですが、子育て支援・少子化対策推進基金1,000万減額になっております。これは今ほども説明があった、少子化対策でいろいろ事業やったやつ減額補正なのかなと思ったんですけども、今日のこの支出のほうで、これに該当しているというか、そういう部分があったらちょっと説明をしていただきたいと思

ます。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 子育て支援・少子化対策推進の基金減額分でありますけれども、これにつきましては放課後児童対策であります。歳出で申し上げますと23ページの教育費になります。そこで、財源振替が大きかったわけであります。今回、放課後児童対策費として想定をしておりました基金の繰入金分のうち1,000万。これを過疎対策債、放課後児童対策事業として過疎対策債1,110万円で措置をしたということによりましての基金分の減額ということですので、ご理解をよろしくお願いいたしたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） なるほど。そういうふうになったということですね。実は、今思い出していたんですけども、この子育て支援・少子化対策推進基金というのは、東邦銀行株を売却して、前の町長でしたけども、そしてその子育て関係にやるんだと、特化してやるんだということでの説明で、まあ、我々としてもその東邦銀行の、町の指定金融機関である東邦銀行の株を処分してまで、これにやるというその町長の、そういう目的の考え方の重要性というのがあったんだろうなということで、反対もできなかつたわけですけども、今、町長代わられて、この子育て関係で、どのようにこの基金を有効に使ってらっしゃるのかなという想いで質問をしました。お答えをいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 子育ての基金につきまして、当初予算編成の中では、今回、財源振替をいたしました放課後児童対策費、そういったところに充当させていただいて、それである、近年、過疎債のほうで、ソフト事業でこういった事業も起債対象になってきております。それで当初は申請をしておりますが、確定が今になるということ。それで、将来とも、子供達のためのお金は残しておきたいということで過疎債と振り替えて、次年度以降、またその基金をうまく使って、子育て支援をやっていきたいという、そういうふうな取り組みですので、過疎債ですと、7割、交付税参入になりますから、そういった点の有利をいかして、極端な、補助事業にこう、振り返るような感じで基金を先延ばしするという、そういった考え方で取り組んでおりますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） いまの町長の説明も、理解できるところでございます。

昨日まで、二日間、一般質問等々で、やはり子育て、子育て祝金からはじまって、その子育てに対するいろいろの考え方、議論したと思うんですけども、その将来にわたって残してというよりは、今、この只見町の現状を考えますと、こういう、そういう意味での基金を創設したわけですので、積極的に、本当に若者達、子供達が喜んでいただけるような政策展開をしていただきたいと。残すことだけでなく、今、確実に効果のある政策としてやっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

町長、もう一度お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 残すという言葉は私使いましたが、その辺は失礼を申し上げました。

結局、来年以降の財源をつくるという、そうしてあの、子育て支援にそのお金を使うための手法ですので、そういうふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 2点ほど伺いたいと思います。

19ページの観光施設費。これあの、懸案だった河井継之助記念館が堂々と完成し、観光客が去年より5割くらい増えたといったような話を聞いて、私は駐車場を造ってもらって良かったなというふうに思っております。ただですね、駐車場を案内する看板が、あることはあるし、私も見ておりますが、大変まあ、あの、私から見ると小さいなど。で、これ、提案なんです、JR線のほうに向けて、やはりあの、河井継之助のキャッチコピーでも入れて、駐車場がこっちに新しくできましたよといったような看板を作っていないだろうかというふうに思います。

二つ目は、22ページの小学校費の工事請負費。只見小体育館改修工事。三角の2,648万3,000円。これはあの、説明によりますと、建設事務所等々との協議に時間がかかってしまったと。で、来年の夏には、というお話ですが、やはり2,600万のお金。今、大塚議員の質問にもありましたように、要は、ちょっと残念だったなというふうに思っております。来年度は必ず夏休み期間中に発注して、夏休み期間に終わるといったようなことだと思っております、そのこと一言お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 河井記念館駐車場案内看板と、ご質問でございます。駐車場

整備後に今ある看板の内容を書き換えて、今年度は措置をさせていただきました。看板につきましては、このほかにもいろいろご意見をいただいておりますので、新年度、再調査をさせていただいて、様々、できるところから直していきたいというふうには考えてございました。で、今回、ご提案いただいた部分についても、設置場所等も検討しながら内容を精査していきたいというふうに考えます。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 22ページの小学校費、只見小学校体育館の改修工事の減額予算でございますけども、今ほどご指摘いただきましたように、計画どおり実施ができなくて大変申し訳なく思っております。お詫び申し上げます。経過としましては、設計を春先に組みまして、夏休みに実施をしたいと思っておりましたが、建設事務所の建築関係のほうとの協議の中で、小学校の体育館については、建築基準法上、耐火被覆が必要な建物であるとのご指摘をいただきました。で、では具体的にどうするのかといったところで、明確な基準がその建設事務所のほうにもなかなかないということで時間がかかりまして、その法の解釈の中に、床面から4メートル以上部分の耐火被覆は不要だという判断を見解をいただきまして、それで工法を検討した結果、水系発泡性の耐火塗装を施工するような設計に見直しをいたしました。そういったような経過がございまして、夏休み中の施工に至らなかったということでもありますので、次年度、改めて予算のほうお願いをさせていただきますので、何卒よろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） 2点、ちょっと伺います。

先ほどあの、只見振興センターの残響対策ですけれども、やはり、そもそものホールの構造が、そういった残響対策をしないというか、なるべく予算かけないで設計もされたという経緯が、経過があったのかなと思っています。で、まあ、僕はその残響対策しなくていいんじゃない、とは思いません。むしろ、あったほうがより良いとは思いますが、はたして、満足のいく成果が得られるのかどうか。これがちょっと非常に疑問でして、それに向けた予算の取り方。その辺をどの程度の残響対策もしくはその効果。たぶん、どこまでやっても、なかなか納得いく形にはならないのかなと思っています。だからといって、やるなど言ってい

るのではなくてですね、その辺の落としどころ、どの程度というのをちょっと伺いたいというところですよ。

それから先ほどあの、もう一つは、情報システムの関係、パソコンの更新。それからハードディスクの処分方法ですが、業者に委託という方法しか、今ないのは承知しています。ただ、神奈川県で大量に情報流出したのは、その業者さんが持って行っちゃったということがあるわけなんですよ。で、まあ、本来であれば、たぶん、僕も詳しくはないんですが、例えば国が、総務省かどこかに管轄の部署を設けて、全国のパソコンをぶっ壊す。むしろ国が本来、管理すべき。それぐらいの内容なんじゃないかなと思っています。で、業者の委託といっても、申し訳ないけど、じゃあ、どこまでその業者を信用できるのか。やはりこれは今のところ担保されるものがないと判断せざるを得ません。ですから、これについては、ちょっと面倒ですけども、職員の方で、いちいち取り出してですね、特殊な工具もいるんでしょうけれども、壊せないことはないです。僕もかつてやってみましたから。で、それをなんか、ペンチが何かで、ぐにゃぐにゃ、ディスク曲げればですね、もう、完全にこれは読めませんから、このぐらいやってもいいんじゃないのかなと。何ならですね、信用していただけるのであれば、僕やってもいいんですけども、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 振興センター長。

○振興センター長（梁取洋一君） 4番議員のご質問にお答えします。

残響音対策については、現段階でどのような修繕をすればいいのかという方向性が見つかりませんので、現地におきまして、より確実に、よし安価な方法で対応するためにも、現場で音響について周波数特性等を採用していただいて、その後の設計になります。また、音響機器もですね、平成6年度にスピーカーは購入したままで、25年ほど使っておりまして、スピーカー等でも調査した結果、ある程度の効果等得られますので、そういったものを測定業者に提示しながら、一緒に、より安い方法で設計をしていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 不用となったパソコン等々の処理でありますけれども、たしかにあの、目黒議員、お質しのとおり、国が一括管理をして、リサイクル、金属の収集まで行えば、たしかに一番良いと思います。おっしゃるとおり、現実はそうなってません。そのうえでの処理でありますけれども、これも今、議員からお話をいただいたように、可能な限りこちらで取り出しをして、それが復元できないようなところまでの処理をして、それから破碎

ということも、実際、今、中で話して検討しておりました。そういった方向で、より安全確実で、こちらで、いわゆる再利用等が不可能な状態での処理というものを検討してまいりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） わかりました。ちなみに、振興センターの、まずは調査ということだと思ふんですけど、見込みとしてはいつぐらいに、その対策完了見込んでいるんでしょうか。まあ、雪まつりなどでは音研のショーがあったり、それから最近は結構あの、音楽愛好家も、若い世代にもたくさんおられますので、ホール使うニーズはまだまだあると思いますので、完了がいつ頃かの目途、これをちょっと伺います。

ハードディスクについては、まあ、僕を信用いただけなかったということですが、その姿勢で良いと思います。なるべく役場の中で処理していただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 振興センター長。

○振興センター長（梁取洋一君） 今回、補正予算計上していただくのに、本当にこの価格が適正かどうかということで、まず三者見積もりをして、一番安価な業者価格で今回提示させていただいております。で、その後、議決をいただきましたら、もう一度、この三者以外にも数者、ちょっと確認してみまして、まずは見積もり依頼で契約をして、可能であれば今年度中にその方向性を出していきたいということになります。で、令和2年度になってしまいますが、その設計を基に修繕のほうにかからせていただきたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） パソコン等々の不用品処理であります。決して、目黒議員を信用しないということでの答弁ではございませんでしたので、まずひとつ、ご理解をいただきたいと思いますが、可能な限り、職員が立ち会いをしまして、最後まで、あるいは職員の手で最後まで、再利用といいますか、読み取りが不能になるような処理を行いたいというふうに考えておりますので、何卒ご理解をよろしくお願いいたしますと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

7番。

○7番（目黒仁也君） センター長、残響の関係ですけども、これ、調査してみて、設計があがってくれば、当然、もう改修するというところまで、ある程度予測して、この予算出され

ているんですよね。ですよね。その額は大体もう、想定済みなんですか。この改修費まで。

○議長（齋藤邦夫君） 振興センター長。

○振興センター長（梁取洋一君） すみません。額については、現段階では当初予定、1者からしか、見積もりもらえませんでした。それが大体四百何十万で、確定のところは言えないんですが、その程度の見積もりをもらっております。それ以外にも、先ほども申しましたが、スピーカー等や、今あるカーテンをブラインドに変える方式でも残響音なくなるようなこともちよっと見当たりますので、そういったことを考えますので、今現段階でいくらかかるかとかは何とも言えない状況です。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

1番、酒井右一君。

3回目です。

○1番（酒井右一君） 私もあの、このコンピュータ関係については、その廃棄処理について非常に困って、10何台も積み上げているという状況ですが、ハードディスクを取り出して、ぶっ壊してみても、あれですかね、今あの、この廃棄コンピュータないしは、その、まあ、廃棄コンピュータですわな。その、どうすべきかという、そのマニュアルのようなものを作って、同じ処理の方法を、今後考えられますから、多くの場面が。その時に対応できるようなマニュアルを作っておかれたらいかがですかということです。それとまあ、今回あの、桜を見る会のサーバーが自動的に消去されるということもあって、あれはどうも、あの仕組みはクラウドを使っているのかなという気はします。今後その、自前のサーバーよりは、クラウドのほうが大きかったり、いろんな場面が想定しますので、是非その辺は、その場その場でのご回答というよりは、こういうことになってますからこうしましたということのほうがよろしいようですから、少し検討されたらいかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） おっしゃるとおりでありまして、随時、総務から通知を出しまして、各課から回収をする。そして処理をする等々進めておりました。やはりあの、フロー等々作りまして、各課に周知をさせていただきたいと思います。改めて行います。そのうえであの、やっぱりこういった方法、処理あるいは復元の方法も、たぶん、日進月歩で様々出てくると思いますので、時期を見て、より適切な方法に努めてまいるとい方向を確認させていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第76号 令和元年度只見町一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決するに
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第77号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第2、議案第77号 令和元年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 議案第77号 令和元年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億3,271万4,000円とする内容でございます。

それでは5ページのほうをお開きいただきたいと思います。歳入でございますが、こちら

につきましては保険給付費等の交付金ということで県からの補助金でございます。歳出のほうでも出てまいります、一般被保険者の医療費と高額療養費の増額にかかる分を交付金ということで歳入を受けるものでございます。

続いて、次ページをご覧いただきたいと思っております。歳出でございますが、今ほど申し上げました一般被保険者の療養給付費ということで、一般被保険者の医療費分、高額療養費分。それぞれ9月までの実績と今後の見込みということで1,000万と500万の増額を計上してございます。償還金でございますが、こちらについては保険税の還付金ということで当初見込みよりも支払いが多くございまして、今後不足が見込まれる関係から30万の増額をお願いしてございます。次ページの7ページ予備費のほうでその還付金の分については調整をさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第77号 令和元年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第78号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、議案第78号 令和元年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

朝日診療所事務長。

○朝日診療所事務長（増田 功君） 議案第78号 令和元年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第2号）でございます。

歳入歳出予算の補正。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,235万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,864万2,000円とするものでございます。

地方債の補正についてでございますが、3ページをご覧くださいと思います。第2表地方債の補正ということで、過疎対策事業債、変更前800万、変更後770万ということで、後程説明いたしますが、歯科、備品購入費にございます歯科ユニットの確定による変更でございます。

6ページをご覧くださいと思います。歳入について説明いたします。款の1、診療収入。項の1、入院収入でございます。看護師の不足によりまして入院の制限をしております。現在11床でございますが、それによりまして入院収入が当初の見込んでいたものよりも減っております。その分の減額の歳入でございます。目の1から目の6まででございますが、合わせて2,900万の減額でございます。款の6の繰入金については1,600万を減額の分の対応ということで基金のほうから繰入を予定しております。7ページの諸収入。2の雑入でございますが、26万4,000円は診療所の2階のガラスがあるんですけども、こちらのほう、草刈りの作業中に石が飛びまして、事業者によるものんですけども、割れまして、その分を保険で補てんしておりますので、その金額26万4,000円でございます。その下の下段の町債について、過疎対策債ですけども、医療機器の整備事業で額が確定しました分の減額でございます。

8ページをご覧くださいと思います。歳出になります。款の1、診療所費。項の1、総務費。目の1、一般管理費でございますが、人勧等によりましてものでの増減でございます。11の需用費でございますが、今後不足が見込まれますので30万の増額をお願いしたいと思っております。次の医業費の医科管理費でございますけども、こちらのほう、給与から4

の共済までは、これまでの医師一人分と看護師の職員二人分の支出がなかったものについての調整でございます。9ページの賃金。7の賃金でございますけども、臨時職員のこれまでの支出がなかった分の調整でございます。続いて、13の委託料ですけども、看護業務の委託ということで新たに143万円の計上をお願いしております。目の7の歯科医療機械器具費の備品購入費でございますけども、歯科ユニットの新しく導入しました請け差の減額で126万5,000円ということでございます。下段の予備費で調整をしてございます。

10ページは給与明細書になってございますのでご覧いただきたいと思います。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 事務長あの、この入院制限によって、いわゆる当初見込まれた、いわゆる予算と、今12月、そして3月の決算見込みは大体どのぐらいになる予測を立てておられますか。そのマイナス部分。

○議長（齋藤邦夫君） 診療所事務長。

○朝日診療所事務長（増田 功君） そうですね。今までの減額と、これからの減額の方で、この歳入の方で2,900万の減額を見込んでおります。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） ああ、そうか。3月決算見込みで2,900万と。わかりました。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございせんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第78号 令和元年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第79号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第4、議案第79号 令和元年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 議案第79号 令和元年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

こちらについては、元号を改める政令の施行に伴い、平成31年度只見町後期高齢者医療特別会計予算の名称を、令和元年度只見町後期高齢者医療特別会計予算とし、元号による年表示についても令和に読み替えるものとするものでございます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条としまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ849万9,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,249万9,000円とするものでございます。

それでは5ページのほうをご覧いただきたいと思います。まず歳入でございますが、後期高齢者医療保険料でございます。特別徴収保険料、普通徴収保険料とも本算定及びその後の月割りによる賦課見込みによりまして、それぞれ増額を見込んでございます。繰入金につきましては、平成30年度の療養給付費の精算分を繰入させていただいております。繰越金につきましては実績によりまして1万1,000円の増ということでございます。

次ページにいきまして歳出でございますが、後期高齢者医療の広域連合への納付金でございます。今ほど歳入のほうで申し上げさせていただきました特別徴収の保険料、普通徴収の保険料、療養給付費の過年度分の精算分でございますが、歳入で見込んでいた分を広域連

合への納付するための負担金ということで計上させていただいております。予備費1万1,000円を増額しまして調整をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありませんか。

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第79号 令和元年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第80号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、議案第80号 令和元年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 議案第80号 令和元年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額にそ

れぞれ262万5,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億6,101万5,000円とする内容でございます。

それでは5ページのほうの歳入のほうをご覧くださいと思います。まず介護給付費負担金の国庫負担金分でございますが、4月から9月までの実績とその後の賦課見込みによりまして32万円を見込んでございます。続いて、国庫補助金でございますが、介護予防・日常生活支援総合支援現年度分交付金については規定の率、交付率によりましての見込みで2,000円の増。総務費の補助金でございますが、こちらについては介護保険制度改正に伴うシステムの改修補助ということで、システム改修補助の補助率の変更と、併せまして標準レイアウト改修分が新たに見込まれることから41万9,000円の増額をしております。続いて、保険者機能強化推進交付金につきましては介護予防・生活支援サービス事業やケアマネジメント事業、生活支援体制整備事業などの取り組みに対する交付金ということで45万8,000円を見込んでございます。続いて、支払基金交付金でございますが、こちらについては介護給付費現年度分交付金についてと地域支援事業交付金について、それぞれの基準に沿った率での増額の計上となっております。続いて、次ページ、6ページでございますが、県の負担金でございますが、こちらについても国と同様、9月までの実績と、その後の賦課見込みということで20万円の増額を計上させていただきました。県補助金についても同様でございます。繰入金についてでございますが、一般会計からの繰入金ということで、介護給付費現年度分の繰入金、介護予防事業現年度分繰入金、職員給与等の繰入金、その他一般会計繰入金として職員給与費等の繰入金、事務費の繰入金ということでそれぞれ歳出の見込みに合わせましての繰入させていただいております。

続いて、7ページから歳出でございますが、総務管理費の一般管理費でございます。委託料については先ほども若干申し上げさせていただきましたが、介護保険制度改正システムの改修委託料と、介護保険認定審査システムの更新委託料でございます。制度改正については特定個人情報データや標準レイアウトの改修分でございます。審査会システムについては南会津広域との審査データの通信システムの更新ということでそれぞれ計上させていただいております。負担金については特別徴収の負担金ということで実績による増額でございます。続いて、介護予防サービス等諸費でございますが、こちらについての負担金についても4月から9月までの審査分の実績と今後の見込みということで150万ほど増額をさせていただいております。続いて、高額医療の合算介護サービス等費でございますが、こちらについて

も先ほどの負担金同様、実績と併せて今後の見込みということで10万円を計上させていただきました。次ページの8ページでございますが、介護予防生活支援サービス事業費。こちらについても今後の見込みということで高額総合事業負担金1万円の増額。介護予防ケアマネジメント事業費については給料、職員手当等について、人勧に伴う増額をお願いしてございます。包括的支援事業・任意事業費でございますが、こちらについては財源内訳の組み換えでございますのでよろしく申し上げます。9ページ、予備費でございますが、7,000円を増額させていただいて調整をさせていただきました。

10ページについては一般職の給与表となっておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第80号 令和元年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第81号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第6、議案第81号 令和元年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 議案第81号 令和元年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,285万9,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5,068万2,000円とする内容でございます。

地方債の補正については第2条のほうでご説明を申し上げさせていただきます。

まず3ページをご覧くださいと思います。地方債の補正でございますが、過疎対策事業債、介護サービス事業債。それぞれ100万円を追加させていただきまして対応をさせていただきますと思います。

続いて、6ページのほうの歳入をご覧くださいと思います。繰入金でございますが、基金の繰入金としまして、まず介護老人保健施設の運営基金からの繰入金で、事業費については300万円の減で、運営費として1,385万9,000円の増額をお願いしてございます。事業費についてはエアコンの改修工事分の財源振替によります減となっております。運営費については平成30年度の退職者3名分の差額分の計上ということでございます。続いて、町債については一般会計債、公営企業債とも100万ずつの増ということでございます。

続いて7ページからの歳出でございますが、施設管理費の一般管理費でございますが、給料、職員手当等については人勧に伴う増額となっております。委託料については介護老人保健施設運営管理委託料ということで、今ほど申し上げました平成30年度退職者、退職職員3名分の差額分の計上ということで1,385万9,000円の増額をお願いしてございます。続いて施設整備費でございますが、こちらについては工事請負費はエレベーターの改修工事、実績に伴う減額分です。備品購入費については特殊浴槽の購入費ということで、こちらにも実績に伴う減額となっております。8ページ、予備費でございますが、2万4,000円を計上させていただき調整をさせていただきました。

9ページ目、一般職の給与費明細書となっておりますのでご覧くださいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） これ、老人保健施設ということですが、あさひヶ丘の中では中間施設ということで、リハビリをしながら家庭に帰る。あるいは悪化すれば診療所へ戻るというような状況であると思います。ここの人件費について出ておりますが、いわゆる老人保健施設の職員のうち、町職員が何名かと。それと、つまりこの予算に載っておるものですがけれども。それと、職種について教えていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） この人件費関係につきましては作業療法士2名、こぶし苑のほうに出向いてリハビリを実施しております。その2名分の人件費ということでご理解いただきたいと思います。

○1番（酒井右一君） マイクなしで発言 聴き取り不能

○議長（齋藤邦夫君） わかりましたか。確認してください。

○保健福祉課長（馬場博美君） 町職員としましては、こぶし苑のほうに出向いている者が2名で、職種については作業療法士でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 作業療法士2名。医師は0.5人分。これは町職員ですかね。まあ、そういうことと、あとあの、作業療法士と理学療法士が、たしか、そこに勤務しているということが施設の存在意義のような気がしますが、今、作業療法士と理学療法士。これで満足、充足しておるんですか。それと、診療所における作業療法あるいは理学療法。これも、この二人のうちで賄っておるということですか。意味、わかりました。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 施設、こぶし苑のほうの、その技師のほうの関係でございますが、南会津会のほうで現在、理学療法士もしくは作業療法士ということで1名募集中でございます。で、現在のところ、町職の作業療法士2名での対応ということになってございまして、施設のほうとしましては1名確保したいということで、南会津会のほうで随時募集中ということになってございます。そしてあと、診療所のほうの関係でございますが、今までもこの2名のうちの1名が兼務ということで対応しておりましたけども、現在、この2名ということでこぶし苑のほうの対応のみになっているものと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 3回です。

酒井右一君。

○1番（酒井右一君） このままで良いとは思って、皆、思っていないでしょう。診療所とい
わゆる老人保健施設の関係は、つまり、要は、在宅になるのか、また、診療所に入院するの
かという中で、社会復帰訓練ないしは理学的な処置は欠かせないわけでありますから、現状、
一人足りない。それから診療所にはリハビリ職員がいない。さらには従前やっておった、い
わゆる訪問リハビリ。これもない。この状態を、やはり危機的状況と考えて、これは南会津
会だ。これは町だと。そういう感覚をもうやめてもらって、全体として町民の皆さん方が社
会復帰をするに至って、どのくらい不安なのかということを考えれば、もう少し本腰を入れ
て作業療法士ないしは理学療法士を確保していただいて、診療所、こぶし苑。それから訪問
リハビリという、この三つのサイクルをつくっていかなければ、今後のあさひヶ丘の将来の
医療方針が立たないと思いますから、この点は先の特別委員会の報告書にも書いてありま
すけども、どのような考え方をもって来年度にあたっていかれるか。訪問と診療所の、いわ
ゆる社会復帰訓練についてのことでございますが、これ、町長、どうですかね。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） それぞれの介護施設、それから診療所の運営については、その会計で
職員を持つというのが私は一つの形だと思っております。それで行政がその職員を、例えば
あの、行政が持つ場合は、町が総合的な保健事業から、いろんな形で進める中の方針とか、
そういった分野が町が抱えるものというふうに私は考えております。それと、あの、診
療所、それから老人保健施設につきましては、それぞれの作業によって収入が入ります。そ
れに相当して進められるものですから、その施設の必要な職員ということで確保するのが
建前というふうに今は考えております。そういったところで、南会津会では職員をずっと募
集としているという、そういう、今の段階では考えて進めております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） 単純なことをちょっとお聞きします。こぶし苑、今あの、待ってらっ
しゃる方、何人ぐらいいらっしゃるんでしょうか。ちょっと聞いてくれと言われていたこと
があつて、隣の親父さんなんだけど、若松で手術してきて、今、具合悪くなって診療所に入
院しているんですけど、こぶし苑が空きがないという、男の方なんで、男の部屋が空きがな
いかというのを、ことを言われたんですけども、今、だいぶ、特老は、あそこ、29床増
えて、ある程度、町が少なくなったみたいな感じなんですけど、こぶし苑は今、入りたくて

待ってらっしゃる方、何人ぐらい、現在いらっしゃるんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） ちょっと正確な数字は申し上げられないんですけども、只見ホームとか、そういった介護施設のほう含めて、町内の中で待機者の方については、実数で40の後半だったと思います。そのうちこぶし苑のほうについても、20人前後だったとは、すみませんが、思います。尚あの、今ほど佐藤議員おっしゃったように、こぶし苑については4人部屋が基本でございますので、そちらのほうに男性の方と女性の方、一緒にというふうには、今、施設のほうで入所させておりませんので、そういったことで若干、うまくその、男女比でうまくいくように対応させていただいているものと思います。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第81号 令和元年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第82号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第7、議案第82号 令和元年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 議案第82号 令和元年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

元号を改める政令の施行に伴い、平成31年度只見町地域包括支援センター特別会計予算の名称を、令和元年度只見町地域包括支援センター特別会計とし、元号による年表示についても令和に読み替えるものということをお願いしたいと思っております。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,403万8,000円とする内容でございます。

5ページのほうの歳入をご覧いただきたいと思っておりますが、繰入金としまして職員の給与費の繰入ということで一般会計からの繰入でございます。

次ページが歳出でございまして、居宅介護サービス事業費として、職員の人件費分でございますが、人勸に伴う増額ということをお願いいたします。

7ページがその職員分の給与費明細書となっておりますのでご覧いただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありませんか。

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第82号 令和元年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第83号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第8、議案第83号 令和元年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 議案第83号 令和元年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第3号）ご説明申し上げます。

歳出予算の補正につきまして、第1条といたしまして、歳出予算の総額を2億7,219万3,000円のうち2万8,000円を科目更生する内容のものでございます。

内容につきましては3ページをお開きください。歳出の科目になります。款の1、維持管理費、目の1、水道総務費でございますが、2万8,000円を、これは職員の手当等でございますが、給与改定に伴います補正をお願いしてございます。尚、見合いの額を予備費の科目から更生をしまして調整をいたしております。

4ページにつきましては一般職の給与表になりますのでご覧いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第 8 3 号 令和元年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 8 3 号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第 8 4 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第 9、議案第 8 4 号 令和元年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 議案第 8 4 号 令和元年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条といたしまして、歳入歳出それぞれ 1 1 4 万円を追加し、総額を 2 億 6, 5 7 4 万円とする内容のものでございます。

次に地方債の補正でございますが、第 2 条としまして、第 2 表の地方債補正によるという内容でございます。

3 ページをお開きください。第 2 表 地方債の補正でございます。表にありますように過疎対策事業、下水道事業債、それぞれを限度額を引き上げる変更の内容となっておりますのでご覧いただきたいというふうに思います。

続きまして、歳入の内容の説明でございます。6 ページでございます。款の 5、繰入金でございます。2 目、基金繰入金。3 7 0 万円を減額いたします。繰越金につきましては前年度繰越金 1 1 4 万円を増額、歳入を充ててございます。8 の款、町債でございますが、一般会計債、公営企業債、それぞれ合わせまして 3 7 0 万円を補正でお願いしてございます。

7 ページに移りまして歳出でございますが、款の 1、総務費でございます。目の 1、総務管理費につきましては、3 の職員手当、4 の共済費につきましては、給与改定に伴います補正でございますのでよろしく申し上げます。2 7 公課費につきましては、消費税の額、中間

納付額が確定しましたことによります不足額39万3,000円をお願いするものでございます。次、款の2の施設整備費につきましては財源の振替ですのでよろしくお願い致します。予備費71万円を増額いたしまして調整をいたしております。

8ページ以降につきましては一般職の給与明細になってますのでご覧いただきたいと思致します。

以上でございます。よろしくお願い致します。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 高額のために伺いたいんですが、今、只見町の集落排水を繋いでいるというか、利用者っていうのは何人いて、その中でですね、町内にもプロのグリストラップ清掃の業者いらっしやいますよね。ああいう、あの1者しかないのかな。あの方をお願いしている人が、もし、わかれば、何軒くらいいらっしやるのかな。もし、わかればでいいです。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡部高博君） 8番議員のお質しであります。大変申し訳ありませんが、現在、手元に資料ございませんので申し訳ありません。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） まあ、後で教えていただければありがたいというふうに思います。

この質問しましたのは、要は、町内に、やはり、一人暮らしの方とか、高齢化のしている中で、このグリストラップの清掃が、自分でやるのが辛いといったお話がございます。そしてですね、これ、マイク通して喋って良いのかは、ちょっと疑問なんです。なんていうか、町内の方の中で、その、要は、油分ですよ、グリストラップで取るのは。それを、まあ簡略な方法で、簡単に言えば流してしまうという噂とか、女の人の中で、簡単だ、そだごど、といったような話を聞いたこと、片方にあるんですよ。それで、今、お伺いしますと、1回4,000円という話を聞いておりますが、やはり、一人暮らしとか、身体が不自由だとか、そういった方々が、年、おそらく2回とか3回とか、やられると思うんですが、そうした支援も、まあ、それはお金で支援とか、ボランティアの人をお願いするとか、いろいろあろうかなと思うんですが、やはりあの、そんなに遠い将来でなくて、近い将来に、やはりそういったことも、町として、何らかのボランティア組織をつくるとか、あるいは何らかの方法が私はあの、必要になるんでないかと思ひまして、全体の中で何軒、そのパイプを繋い

でおられて、そして、その中で、クルーですか、お願いしている人がどのくらいおられて、それ以外で、自分で清掃している方がどれくらいおられるのかなど。後から教えていただきたいと思います。

それとですね、課長あの、そうした場合、なんていうか、油分を、さっきの噂っていうか、話の中で、流してしまうということは、要は、処理場、処理場の機能が、私はあの、あんまりにもその、油をどんどん流されれば、要は、水っていうか、水が入るということも当然あると思うんですが、処理場の機能も私、おかしくなっちゃうんじゃないかと思うんですが、そういった心配は課長あの、ないんでしょうか。そういうその、処理場に油分がいっぱい流れて、処理場の機能が、前、私聞いたことあるんですよ。おかしくなるんだといったような話。もし、聞いておられれば教えてください。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡部高博君） 8番議員のお質しであります。まずですね、先ほど申し上げました集落排水に繋ぎこみの件数につきましては、現在、資料を持ち合わせておりませんので、後程、報告をさせていただきたいと思います。

もう1点のグリストラップの清掃事業者に頼んでいる方につきましては、町のほうで把握しておりませんので、個人で業者さんをお願いしている分ですので、これは申し訳ありませんが、たぶんあの、資料はないと思いますので、数字的にはお示ししようがないと思いますので、その辺はご理解いただきたいなと思っております。

あとですね、グリストラップの清掃につきましては、周知はしているつもりではありますが、今後ですね、清掃の周知方法等、尚あの、検討していきたいと考えております。あと処理場の油分につきましては、たぶんあの、それを処理しているのが処理場だと思うんですが、たぶんあの、その排水管ていうんですかね、管の中に油分が多くなると、なんていうんですか、その血管の動脈硬化的なような感じになるので危ないというような話は伺ったことありますが、大変申し訳ありません。私のほうでちょっとあの、その処理場の中身まではわからない分ありますので、今後、ちょっとあの、聞いてみたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 家庭から排出される油分によって、処理場のどの程度負荷がかかるかというご質問でございますが、処理場は現在、流通されている食用油とか、その他

あの、洗剤。様々な成分は処理できる能力を持っていますが、やはりあの、油分が多ければ、それはあの、その処理には負荷がかかるということでございますので、望ましいのはやはり、その油分の少ないような状態での排水処理が望ましいというふうには考えてございます。各家庭において、それぞれグリストラップを配置しておりますので、そこで皆様方の家庭の加入者の清掃協力をいただくということが引き続きお願いしたいというところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） ありがとうございます。

ただですね、そのプロの業者をお願いしている数が役場のほうでわからないといったようなことは、やはりあの、もうちょっと、もう電話1本でそんなのは、わかると思うんですよ。やはりあの、集落排水という事業がそういう仕組みでまわっていると。そして、個人でやっている、自分でやっている人が何軒くらいあって、そして、あとはその、どこの業者に頼んでいる人が何軒くらいある。それくらいは、是非あの、町として、どなたの課でも結構ですから、つかんで、後から教えてください。

前、集落排水の時なんかは、私の集落は只見区ですか、只見区では、集落排水の時に、このくらいのバケツを各家庭に1個ずつ配って、これで掃除すんだぞといったようなことで、配られた記憶があります。で、やはりあの、その後、ね、不明水ということで、相当の処理をしなければならぬということをこの予算書の中で課長から何回も説明受けて、私はその不明水というのが、雨水だったのかなというふうに思ったんですが、そうでなくて、その先ほど言った、要は、簡易な方法で流すといったのが不明水に相当しているのかな、なんて思って、最近、疑問に思ってます。是非あの、課長あの、高齢化時代を迎えているんで、そこまではつかんでないとか、そこまでは考える必要ないとかは、これはあの、結論で結構だと思うんですよ。でも、そういう、人的にそういう町だといった、集落排水でも、水道でもそうですが、そういう町なんだといったようなことをベースに置いて、いろいろ政策を展開していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 集落排水のそれぞれの利用の方法というかですね、仕方については、個人の方々に適正な管理をお願いするという事しかないというふうに思っております。

すので、これについては、そういった適正な管理について呼びかけをしていく必要があるのかなというふうに思っておりますので、そういった取組みを通じながら、集落排水事業の適正な運営管理に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） 今ほど、力議員の質問の中で1点答えられていないのがありますので、僕のほうから確認させてください。高齢者一人暮らし世帯が多くなっている中で何らかの支援をとということを質問されました。これについて、町長の見解を伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 先ほど藤田議員の質問の中で、グリストラップ業者がどの程度の戸数といますか、その調査をとということがありました。で、適正な処理をしていただかないと、終末処理の施設が、多額な施設ですので、これは維持管理上大切なことだと思いますので、ただ今申されたような形の中で、実態調査をさせていただいて、そのうえでどういう形になっているかを判断しながら、対応させていただくということをご了解をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

ありません。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第84号 令和元年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 8 4 号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎日程の追加

○議長（齋藤邦夫君）　　ここでお諮りをいたします。

町長より、議案第 8 5 号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第 8 6 号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、議案第 8 7 号 令和元年度只見町一般会計補正予算（第 7 号）が提出されました。

これらを日程に追加し、追加日程 1、追加日程第 2、追加日程第 3 とし、日程第 1 0 以下を繰り下げて審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君）　　ご異議なしと認めます。

よって、議案第 8 5 号、議案第 8 6 号、議案第 8 7 号を日程に追加し、追加日程第 1、追加日程第 2、追加日程第 3 として議題とすることに決定いたしました。

追加議案及び資料を配付させます。

〔追加議案及び資料配付〕

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第 8 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤邦夫君）　　追加日程第 1、議案第 8 5 号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（新國元久君）　　議案第 8 5 号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例ご説明を申し上げます。

これにつきましては、昨日の議案審議の中で概要、お話を差し上げました。県に倣い、議会議員の報酬、期末手当等の条例の改正でございます。今回は、これも昨日ご説明を申し上

げましたとおりに期末手当の月数分の増であります。100分の165を100分の167.5に改めるということでありまして、これにつきましては6月・12月、それぞれ月数でいいますと0.025月分増加ということであります。尚あの、令和元年度につきましては6月分支給済みでありますので、12月に合わせて0.05月分を支給するという改正であります。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「反対討論」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 議案第85号、反対討論をいたします。

私は常々、この人勸による議員の報酬、期末手当。この間、一貫して反対してまいりました。で、その立場から、今回についても、やっぱり町民にこの財源は還元すべきという立場から反対いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 原案に賛成の討論です。

議会改革の中で再三、定員と報酬の関係について検討してまいりました。若い方が、その報酬の安さのために生活維持できないので、こうした議会の場に参加できないという、この事実はもう明らかであります。でありますから、今後、皆さんが議会議員として活躍できる、若い方が活躍できるためにも、段階的に、あるいはいっぺんに、両方含めた手法の中で議会改革を進めていきたいという趣旨からこの案には賛成であります。

○議長（齋藤邦夫君） ほかに討論ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで討論を終わります。

これから議案第85号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第85号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（齋藤邦夫君） 起立多数です。

よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第86号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤邦夫君） 追加日程第2、議案第86号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） 議案第86号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例ご説明を申し上げます。

これにつきましては、町長、副町長及び教育長の給与等でございます。内容は議会議員の方々と同様であります。期末手当につきましては、6月・12月それぞれ0.025月分、100分の2.5になります。これを増加ということで改める内容であります。令和元年度につきましても同様でありまして、これを12月分として措置をしたいという内容でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「ありません」と呼ぶものあり]

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 議案第86号について反対討論です。

85号でも言いましたように、特別職についても、やっぱり私は町民に還元すべきという立場から、一貫してこの問題については反対してまいりました。今回も同じ内容で反対であります。

○議長（齋藤邦夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ほかに討論ありませんか。

これで討論を終わります。

これから議案第86号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第86号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（齋藤邦夫君） 起立多数です。

よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第87号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤邦夫君） 追加日程第3、議案第87号 令和元年度只見町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） 議案第87号 令和元年度只見町一般会計補正予算（第7号）ご説明を申し上げます。

歳出予算の補正であります。既定の歳出予算の総額58億7,661万9,000円のうち125万円を科目更生をするという内容でございます。

1ページが第1表 歳出予算補正になります。今回につきましては、議会費、総務費、民生費、農林水産業費、教育費、予備費の補正でございます。これ以外の款、補正されなかった款項に係わる額27億4,434万9,000円となっております。

次のページ、2ページが歳出の総括表になってございます。

3ページからが個別の明細でありますのでこちらでご説明を差し上げたいと思います。

まず議会費であります。議会議員の方々の期末手当。ただ今、可決をいただきました条例のとおりにより執行するための補正増でございます。次の款の2、総務費であります。一般管理費ですけれども、これにつきましても町長等の期末手当等の補正でございます。以下、民生費、農林水産業費とございます。昨日、議運でご説明を差し上げたものに1件追加ということになってございますので、担当課長から内容をご説明を差し上げたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 民生費の社会福祉費でございますが、老人福祉費としまして高齢者生活福祉センター運営委託料の75万1,000円の増額をお願いでございます。こちらにつきましては、あさひヶ丘のほうで実施しておりますデイサービスの送迎用のバスがございしますが、そちらのバスのほうの暖房設備のほうが故障して使えないというような状況が発生してしまいました。本来であれば、議案第76号のほうにご提案申し上げればよかったですけれども、時期が間に合わず今回の提案ということになってございます。尚、この暖房については後付けのものでございまして、バス購入が平成21年度の購入ですので11年ほど経過してございます。この暖房についても、その年、その時に設置しておりますので11年経過ということで、今回、不具合の関係から、新しいものと交換をさせていただきたいという内容でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

失礼しました。

農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 説明をさせていただく前に、資料の配付を許可いただきたい
と思います。

○議長（齋藤邦夫君） はい。資料の配付を許可します。

〔資料配付〕

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） それでは農林水産業費の林業総務費について補正内容につ
きましてご説明をさせていただきますが、補助金としましてカラス等捕獲駆除特別対策事業の
補助金を30万お願いしてございます。この鳥獣被害対策につきましても、これまでもあの、
平成30年度の決算特別委員会でもご意見をいただき、また、今議会でも多くの意見をいた
だいたところがございます。またあの、各集落からもこの対策については要望を受けてござ
います。そういったことを踏まえまして、特に近年、被害の大きいイノシシ及びニホンジカ
の駆除対策の補助金を現行の1頭あたり5,000円から、県と同額の2万3,000円に
補助金の交付要綱を改正いたしました。その内容が今お配りしました表のとおりでございま
す。現在の町の補助金交付要綱の対象有害鳥獣につきましては、この表のとおり七つの有害
鳥獣を指定してございまして、その中の下二つであります。ニホンジカそれからイノシシ
につきましては、これまで現行5,000円でございます。1頭あたり。それにつきまして、
今回、県の補助金と同額の2万3,000円以内というようなことで改正をいたしたと
ころでございます。この改正によりまして県予算に影響されずに、県と格差なく効果的に事
業実施が見込める状況となります。現在のところ、県予算が少ない状況にありまして、今後
の県事業の継続が厳しい状況であるという状況でありますので、町の事業で継続的に、また
駆除しやすい積雪期において越冬箇所を狙ってイノシシやシカを駆除すると。それに必要な、
一応、今回、冬の区間ではありますが、それらを中心に50頭を目標に駆除したいというよ
うなことで考えてございます。尚、本予算につきましては当初予算で115万を議決いただい
ておりますが、不足が見込まれますので、今回30万円の増額補正をするものでございます。
よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 続きまして、款の10、教育費であります。これは先ほど議決を
いただきました議案第86号に関しての教育長分の期末手当の追加をお願いするものであり

ます。款の13予備費125万円の減額をもって本予算、調整をさせていただきました。

5ページは特別職の方々の給与費明細となっておりますのでご覧をいただきたいと思えます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 今、説明をいただきました。只見町有害鳥獣捕獲関係の予算であります。先ほどの説明にありましたとおり、委員会でも町民等の要望により、今12月会議の最初の日に、担当課とこれを協議しました。そして、今日、最終日に、このように予算としてあがってきた、この素早い対応。これが町民が求める町政の姿だと思います。ありがとうございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） 社会福祉費の、先ほど送迎バスのヒーターの故障ということでした。今日、これ、決まるんじゃないかなと思うんですけども、そうした場合、その修理にどれぐらいの時間をみられるのか。それから、それまでの間の対応、どう考えられているのか。まあ、寒いですから。なるべく寒くないようにしてほしいなと思えますので伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 送迎バスにつきましては、ここ、寒くなってから暖房をつけながらで、症状的にはスイッチ入れると途中で切れてしまうというような関係で、できるだけ早めにバスのほうのスイッチを入れながら、切れては入れ、切れては入れ、を繰り返して、なんとかごまかして使用いただいているというような状況でございます。ですので、まったく暖房効かないところで送迎しているわけではないんですけども、なかなかスムーズにいけないというような現状でございました。尚あの、修理期間でございますが、本議決いただきましてから部品等調達して、実際の作業的には三日程度というふうに伺っております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

これから討論を行います。

この原案に反対者の発言を許します。

10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 反対討論です。

この提案の内容で、議会費、総務費以外は、必要なもの。そして、款の6の農林水産費については、これ、町民の求めからも当然必要なものであると判断いたします。しかしながら、議会費、総務費については、先ほど議案の86号・87号で私は反対いたしました。それとの関連性からいっても、その予算がここで計上されておりますので、積極的な予算組まれているところは評価できるんですが、しかし、一部、議会費、一般管理費。ここでは先ほどの反対討論の中身からも、全体、一括して提案されてますので、そういう意味では反対せざるを得ないということであります。

○議長（齋藤邦夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ありませんか。

これで討論を終わります。

これから議案第87号 令和元年度只見町一般会計補正予算(第7号)を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第87号 令和元年度只見町一般会計補正予算(第7号)を原案のとおり決定するに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（齋藤邦夫君） 起立多数です。

よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎只見特産株式会社株式譲渡に関する陳情書

○議長（齋藤邦夫君） 日程第10、陳情元-16 只見特産株式会社株式譲渡に関する陳情

書を議題とします。

経済文教常任委員長の審査報告を求めます。

経済文教委員長、大塚純一郎君。

5番、大塚純一郎君。

〔経済文教常任委員会委員長 大塚純一郎君 登壇〕

○経済文教常任委員長（大塚純一郎君） 経済文教常任委員会審査報告をいたします。

（１）審査事件、陳情元－１６ 只見特産株式会社株式譲渡に関する陳情書。会津よつば農業協同組合、代表理事組合長、長谷川正市。（２）審査経過。本事件は、令和元年１０月会議において付託を受け、令和元年１０月２５日、１１月１１日、１１月２９日、１２月１０日、１２月１２日の委員会で審査をいたしました。（３）審査結果、採択であります。（４）理由。本件は、会津よつば農業協同組合の子会社経営方針の転換により、株式の一部を町へ譲渡し、只見町主導の第三セクター会社として運営を求めるものであります。元々、当社は、昭和４８年に只見町と只見町農協他の出資で町の雇用と産業振興の拠点として整備された経過があります。当委員会は、過去の決算状況と今後の経営方針等について、担当課長から説明を受け審査を重ね、下記理由から採択すべきものとしたしました。記。①今町には重点事業として、道の駅プロジェクトが動き出しております。今後、商品の企画・開発・生産体制を整えるのは必須でございます。②今後、水資源、農産物、山菜等地場産品を活用した産業振興には、株式会社只見特産は欠かせない存在となるものと認識しております。

以上のことにより、委員会では採択すべきものとしたしました。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これより委員長審査報告に対する質疑を行います。

ありませんか。

8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 今、委員長の報告を伺いました。これは、この採択をして、町が、それなりの株券を買えば、要は、この文書にもありますように、只見町主導の第三セクター会社として運営を求めているということを書いてあります。まあ、筆頭株主になれば、私は普通であれば町長が社長になって、運営・経営をするというのが、当然の普通の姿じゃないかなど。経済委員会の方々は5回にも亘りまして、こうした会をやって、夕べも会をやられた。そういったことには私は敬意を表しますが、ただですね、何日か前の本会議の中で、佐藤孝

義議員が町長に、第三セクターのことを伺ったことを聞いております。それ、ちょっと、はっきり全文を覚えているわけではないんですが、町長としては、只見町主導の第三セクターといったようなことには、私はあの、若干、難色を示されたような記憶がございます。で、この中にあります道の駅プロジェクトとか、そういった水資源云々かんぬんあります。そうしたことを私はあの、大塚純一郎議員とも、しょっちゅう、そんなことで意見交換をしております、そうしたことについて、只見特産が、要は、町が筆頭株主としてやっていけるといふことであれば、私はあの、賛成、大賛成です。ただですね、今の町は、湯ら里、振興公社。で、まあ、あとは観光協会。そういったことにいろいろ、順調にまわってないところが多いというふうに私も判断しております。そういったことから、この採択には私はやはり、町長がきちんと、そうしたことを、そういう方向でやるといったような町長の意思確認が私はできれば、採択に賛成いたしますが、今の段階では私はそうしたことにはなっておりませんので、私は今の段階では時期尚早というふうに考えまして、採択されるのであれば、私は反対したいというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○経済文教常任委員長（大塚純一郎君） 今ほどの藤田委員のご質問で、この第三セクターの在り方ということでの質問だと思います。第三セクターというのはご承知のとおり、第一、第二、第三。第一が公共団体。町の直営での経営でございます。第二セクターは民間会社による経営でございます。第三セクターはその公共のものと民間の共同で経営するということでありまして、この第三セクターが、ここに陳情書にそう書いてありましたから、我々はその陳情書に基づいての方法で、この理由を申し上げておりますが、藤田委員がおっしゃったように、その第三セクターの経営方法にはいろいろの方法がございます。その中で、今回もこの12月会議においても、当局、町長と、いろいろ議論をしてございましたが、この今日の報告書にも書いておりますとおり、これから町が様々な事業を展開していくうえで、今ここで出ております筆頭株主になる、経営はそのまま特産が今までのようにやっていく。ただ、筆頭株主になることによって、その特産の経営方針。その中に町の方針が強く関与できるというような形でとりあえずやっていただきたいと。そういう意味で、これから何回も、委員会においても当局の担当課長と協議させていただきましたが、これからの道筋についての仔細のことはまだ、我々には示されておられませんけども、とりあえずこの株式を譲渡していただくことにより、過半数以上の株式を持つことによって、町主導の経営ができるということ

に重きを置いた採択をさせていただきました。その陳情書も、まずは第三セクターというふうに書いてありますけども、その第三セクターの意味は、湯ら里とか、振興公社とか、そういう意味ではなくて、今の現経営体制の中で、経営組織の中でやっていくと。その中に町のこれからの観光方針とか、いろいろの様々な地域振興策を入れた展開を期待するという意味で委員会としては採択すべきものとしたわけでございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 答弁いただきました。で、ですね、そうした第三セクターの中で、只見特産を町主導の経営組織、経営組織はそのままというお話ございました。私は今まで、只見町はおそらく確定はしてないですが、3,000万の出資を、たしか、この会社にしていっていると思います。で、孝義議員の考え方にもありました。それ以外の議員の考え方にもあります。いわゆるこれは…

○経済文教常任委員長（大塚純一郎君） 今の質問に対して、私答えましたが、この質疑でよろしいでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 反対なら反対のあれをしてください。

○8番（藤田 力君） いや、ですから、私はあの、町長の考え方が、委員長がきちっと聞いておられるんであればいいんですが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 審議の結果だけを、ひとつ、質問という形をとっていただきたいと思います。委員長報告ですから。

○経済文教常任委員長（大塚純一郎君） 経過に対しては今、報告したとおりでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 審議の経過と結果の質問ということになります。

8番。

○8番（藤田 力君） それであの、町長から直接、そうした、この案件についてのお話は委員会の中で聞かれたのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○経済文教常任委員長（大塚純一郎君） 当局の方針として株式を取得する方向性でやっていると。それでまあ、この報告書にも書きましたけども、これからのその対応に対してはまだ決まっていないということで報告を受けております。我々議会としては、これからの今後の方針も含めまして、町のその今後のやり方に対しての理解を示し、議会としてはそのよう

に今回の陳情に対してはやるのが得策と考え、採択すべきものとしたわけでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

3回目です。

○8番（藤田 力君） 私は、そうした、なんていうか、今の段階で、まだきちっとしてないけども、この際、株を取得すると、簡単に言いますと、そういう考え方なのかなと思うんですが、そうですか。

○経済文教常任委員長（大塚純一郎君） 町で株を取得して、過半数の株を取得して、そして町主導でそういう方向に持っていただくように我々議会と、委員会としても、それを良としたわけでございます。

○議長（齋藤邦夫君） それでは、ただ今、この報告について異議が出ましたので、ここでの…

ほかに質問ありますか。

10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 1点だけ質問いたします。提案理由の中の、下から2行目、過去の決算状況と今後の経営方針等について、今後の経営方針というか、方向性は昨日、①・②で結果出されてますので、これで判断いたしますが、決算状況については、どんな状況なのか、わかる範囲で報告していただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○経済文教常任委員長（大塚純一郎君） 決算状況で詳しくは今資料持ち合わせておりませんが、今現在の特産の経営状況としては赤字ではございません。そういう判断で、だから、ただ、ここに書いてありますとおり、昭和48年当時、この只見特産は、その当時の只見町農協と、そして町と、そしてそれでできた、本当に町のこういう会社。元々が。元々のその考え方に立ったうえで、只見特産というものをやっていただきたいということで判断したわけで、決算状況については確認をさせていただきましたが、今、赤字状況でなく自立している会社。剰余金もございます。そういう中でやっていく中に、これからの町の道の駅を筆頭とした、これからいろいろ必要とされる状況が発生しますので、そのように活用してやっていただきたいという委員会での審議によって、このように採択すべきものとさせていただきました。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 議員の皆さんに申し上げますけれども、これはあの、経過と、審議の経過と結果だけの報告でございますので、内容の審査ということではございませんので、異議ある方は…

異議ございますか。異議あれば、決を取りますが。

[発言する者複数あり 聴き取り不能]

○議長（齋藤邦夫君） それでは、この件について、採択することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長（齋藤邦夫君） 異議なしと認めます。

よって、陳情元－16号は委員長報告のとおり決定されました。

[発言する者あり]

○議長（齋藤邦夫君） どうも失礼しました。

これで質疑を終わります。

ただ今の委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長（齋藤邦夫君） 異議なし。

ご異議なしと認めます。

よって、陳情元－16は委員長報告のとおり決定されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議員の派遣について

○議長（齋藤邦夫君） 日程第11、発委第7号 議員の派遣についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、佐藤孝義君。

[議会運営委員会委員長 佐藤孝義君 登壇]

○議会運営委員会委員長（佐藤孝義君） 発委第7号。只見町議会議長、齋藤邦夫様。提案者、議会運営委員会委員長、佐藤孝義。議員の派遣について。上記の議案を別紙のとおり地方自治法第100条第13項及び只見町議会会議規則第127条の規定により提出いたします。

裏面、別紙をご覧ください。

議員の派遣について。本議会は、次のとおり議員を派遣するものとする。

1、タブレット端末利用状況に係る研修。(1) 目的、議会運営の充実を図るため。(2) 派遣場所、喜多方市議会。(3) 期間、令和2年1月23日、木曜の1日間。(4) 派遣議員、只見町議会議員11名。

2、町村議会議員研修会。(1) 目的、議会の活性化に資するため。(2) 派遣場所、郡山市、ビッグパレットふくしま。(3) 期間、令和2年1月27日、月曜の1日間。(4) 派遣議員、只見町議会議員11名。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

採決をいたしますが、発委第7号 議員の派遣については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、発委第7号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎正副議長・議員の公務出張等について

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、12月会議以降における正副議長・議員の公務出張等についてお諮りをいたします。

12月会議以降の活動及び各種行事、会議等への出席など、議会の公務出張の必要がある場合は、その都度、議長の承諾、指名により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。



◎町長あいさつ

○議長（齋藤邦夫君）　ここで、町長より、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

町長。

○町長（菅家三雄君）　お許しをいただきましたので、一言、ご挨拶を申し上げます。

令和元年12月会議は、10日から本日に至る4日間に亘り、ご提案申しあげました15議案、それから追加3議案に対しまして、活発な議論と慎重な審議をいただき、全議案、議決をいただきまして誠にありがとうございました。

今議会におきまして、一般質問、議案審議の中で、議員各位からいただきました、少子高齢化が進む中、現在、只見町が抱える課題に対するご意見とご指摘につきましては真摯に受け止め、十分留意をして町政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

年末年始を迎え、なにかとお忙しい毎日を迎えられると思いますが、議員各位におかれましては、この一年間、町勢発展のため大変お世話になりました。健康には十分ご留意いただき、ご活躍をいただきますとともに、今後ともご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

議員の皆様、それから町民の皆様におかれましては、良き新年を迎えられるようご祈念申し上げまして挨拶といたします。

ありがとうございました。



◎議長あいさつ

○議長（齋藤邦夫君）　それでは、議長からも一言、御礼のご挨拶を申し上げたいと存じます。

今回の12月会議は通算4日間という日程でございましたけれども、時間外に突入するというような熱心なご審議をいただきました。議員各位並びに当局のご協力をいただきまして日程どおり全てを終了することができました。誠にありがとうございました。

また、当局におかれましては、一般質問等で、あるいはまた議案審議の中で出されました意見あるいは提言等について十分に留意をされまして、町政の進展のため、特に積極的な施

策の推進に努力されますことをお願い申し上げたいと存じます。

議員各位におかれましては、年末年始を控えまして何かとご多用と思えますけれども、健康には十分留意をされまして、ご活躍いただきますことをお願いいたしましてご挨拶に代えさせていただきます。

どうもありがとうございました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

尚あの、ちょっとお願い申し上げたいんですが、全協を暫時、開かせていただきまして、当局のほうから報告事項がございますので、この場でひとつ全協を開かせていただきたいと思えます。

（午後 12 時 23 分）